

令和7年度湖西市災害時情報共有システム構築運用業務委託 特記仕様書

1. システム前提条件

- (1) 日本国内のデータセンター内に構築したシステムを提供するクラウドサービスであること。
- (2) SO/IEC(JIS Q)27001 認証及び ISO/IEC 27017 認証、プライバシーマーク付与認定を取得していること。
- (3) ユーザ管理は、ID及びパスワードにて行えること。なお、ID数は300以上設定できるものとし、本市がいつでもユーザを追加できる仕組みかつ複数人での同時アクセス可能とすること。
- (4) 過去5年以内に同様の業務を地方公共団体に受注実績を有するクラウドサービスであること。

2. 運用前提条件

本市庁内ネットワーク及び民間の一般無線通信回線からインターネット回線に接続し、サービス利用可能であること。パソコン及びスマートデバイスから使用する場合の動作環境は以下のとおりとし、今後のOSやブラウザのバージョンアップにも市と協議の上、委託料の範囲内で対応すること。

(1) パソコン

OS : Windows11Professional(64bit)

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome ほか主要ブラウザで動作すること

(2) スマートデバイス

OS : Android13以降・iOS16以降

ブラウザ : Google Chrom、Safari ほか各標準ブラウザで動作すること

キャリア : 主要3キャリア (au、docomo、SoftBank) を始めとする各キャリアに対応すること。

3. データセンター要件

- (1) 日本国内のデータセンターであり、耐震、制振、免震設計などの構造により震度6強の耐震強度を持つ構造であること。
- (2) データセンターは、本市と同時に被災しないよう、静岡県以外の場所に存在すること。
- (3) 水害対策・防火対策・被雷対策など、自然災害等への対策を講じていること。
- (4) 電力会社から複数系統で電力の供給を受けていること。また、無停電電源装置及び非常用自家発電装置などにより、停電が復旧するまで非常用電源が供給されること。
- (5) 24時間365日体制で監視し、システム停止等の障害発生時には即座に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 指紋認証等の生体認証やICカードによる保安システムとともに、有人による建物全体及びサーバーームの入退室管理がされていること。
- (7) その他必要な対策を講じている場合には、詳細を提案書に記載すること。

4. セキュリティ要件

- (1) ファイアーウォール等により外部からの攻撃によるシステムダウンやレスポンス低下への対策

を図ること。

- (2) サーバ・クライアント間の通信を暗号化し情報漏洩対策を実施すること。
- (3) データの保管や持ち出しに際し、機密保持対策が講じられていること。
- (4) ウイルス対策や不正アクセス等の防止策が万全に講じられていること。
- (5) その他必要な対策を講じている場合には、詳細を提案書に記載すること。

5. システム機能要件

(1) 災害情報管理機能

地震や台風などの対象となる事象を「災害名」として登録し、当該災害ごとに区別して管理する機能である。

- ① 登録：「災害名」の登録・更新・削除ができること。なお、当該機能は権限のあるユーザのみの機能として制限がかけられること。
- ② 作成した「災害名」ごとに被害情報、避難情報、避難所情報等の登録内容及び地図への表示区分を整理できること。
- ③ 管理項目：災害名、災害種別、登録区分、発生日時、収束日時、備考
- ④ 各管理項目から検索できること。また検索結果から当該災害の詳細情報及び地図へ遷移できること。
- ⑤ 登録した情報は、災害毎に個票として出力できること。

(2) 避難所管理機能

避難所等の施設を登録・管理する機能である。

- ① 登録：避難所等の開設・閉鎖状況の登録・更新・削除ができること。
- ② 管理項目：施設名、地区、住所、電話番号、収容人数、他別途協議し決定できること。
- ③ 検索機能を有すること。
- ④ 更新履歴等の集計表を出力できること。

(3) 備蓄管理機能

災害物資を登録・管理するとともに、各倉庫に備えられている備蓄品の登録・管理する機能である。

- ① 登録：災害物資の登録・更新・削除ができること。
- ② 管理項目：倉庫名、住所、種別、数量 他別途協議し決定できること。
- ③ 一覧の出力及び一括更新が可能であること。
- ④ 在庫明細画面から当該物資の入出庫操作ができること。また、その履歴を確認できること。

(4) ファイル管理機能

システム利用者内でデータを共有する機能である。

- ① 登録：画像、PDF、Word、Excel 文書を登録・削除できること。
- ② 管理項目：ファイル名、重要フラグ
- ③ 各管理項目から検索できること。また検索結果から当該ファイルの詳細情報が確認できること。

(5) ユーザ管理機能

本システムを利用するユーザを登録・管理する機能である。

- ① 登録：新規ユーザのＩＤとパスワードを設定し登録・更新・削除ができること。なお、ＩＤの重複チェック機能を有すること。
- ② 管理項目：職員名、職員番号、権限区分、メールアドレス、電話番号、規定参集先、所属
- ③ 各管理項目から検索できること。

(6) マスタメンテナンス機能

本システムを運用するうえで必要なマスタを管理する機能である。管理者権限を設定し、一般ユーザと権限を分けることができること。権限については協議の上決定すること。

(7) 地図機能

災害に紐づく各種情報を集約し表示するものである。湖西市内の地図情報に加え、以下の機能を実装すること。なお、地図情報については、最新の状態を維持できるよう随時更新すること。

- ① 被害情報
- ② 状況表示：対応状況の表示ができること。
- ③ 背景地図：Google Maps（市街地図、航空写真）、国土地理院地図、Open Street Map が画面上で切替えられること。
- ④ 検索：住所や目標物を入力し地図移動ができること。
- ⑤ 計測：地図上に複数点を指定することで距離又は面積が計測できること。
- ⑥ 図形作成：地図上に任意の図形（ポリゴン、ポリライン）が作図できること。
- ⑦ レイヤー表示：閲覧権限のあるレイヤー一覧が表示され、地図上に表示非表示ができること。

(8) 被害報告・指示機能

① 被害報告

市民や職員からの通報や被害状況等の情報を登録する機能

ア 被害情報の登録・更新・削除ができること。また、情報を更新した場合、過去の入力情報を履歴として表示できること。被害情報入力時に、位置情報登録ができること。

イ 管理項目：報告番号、報告名、発生日時、収束日時、報告部、報告班、報告者、報告メモ、被害種別、地区、住所、位置情報（地図）、緊急度、処理状況、処理内容、被害状況、通報者、通報者連絡先、備考、結合先被害、他別途協議し決定できること。

ウ 被害状況を撮影した写真・動画を複数枚登録できること。

エ 被害情報入力時に、GPSによる位置情報登録ができること。

オ 検索：報告番号、報告者名、報告名、被害種別、地区、緊急度、処理状況から検索できること。

カ 登録された被害情報はメイン画面上に速報として時系列で表示できること。

② 対応指示

報告された被害に対し、その対応指示を作成し発信する機能

ア 当該被害に対する指示を、本システムを使用し、文字や画像によりユーザに伝達できること。

イ 新たな指示が発信された際、指示先のユーザ画面上に新着を通知する機能を備えるこ

と。

ウ 管理項目：被害名、指示先、指示ステータス、指示内容

エ 指示内容をデータ出力できること。

オ 対応指示から当該被害報告の詳細情報入力画面に遷移できること。

(9) 被害状況集計機能

被害状況の集計、集計表及び報告書の作成ができる機能

- ① 消防組織法第40条で定められている4号様式に準じた項目を本システム上で入力できること。
- ② 各被害に登録された被害の数値情報を集計する機能を有すること。
- ③ 一覧表示、項目ごとの並べ替え、登録情報による検索ができること。
- ④ 報告書作成、また作成した報告書を印刷できること。

(10) 参集情報登録機能

災害時の職員参集状況を登録し、情報共有する機能

- ① 災害時の所属ごとの回答結果の一覧表示、項目ごとの並べ替え、部署による検索ができること。
- ② 一覧画面上で参集済み職員数が把握できること。

(11) チャット機能

チャットルームを作成し任意の複数ユーザ間で情報共有する機能

(12) スマートフォン対応

スマートフォンでも利用可能とすること。

(13) 防災ポータルサイト公開機能

本システムで管理する避難所開設状況や通行止め区間などの地図情報を市民へ公開する機能を有すること。発信する必須情報は以下のとおりとする。

- ① 避難所開設情報
- ② 地図情報
- ③ 気象情報
- ④ インフラ情報
- ⑤ 関係機関リンク

(14) 提案事項

- ① 静岡県「FUJISAN システム」と連携することができる場合には内容を提案書に明記すること。
- ② 湖西市が使用している職員参集確認システム「すぐ参集」及び住民向け一斉情報配信システム「すぐメール」と連携することができる場合には内容を提案書に明記すること。
- ③ 上記機能以外に備えている機能がある場合は、詳細を提案書に記載すること。

6. 保守・運用

- (1) 職員向けの研修を年1回以上必ず行うこと。
- (2) マスターデータなどを更新するために、必要な支援を行うこと。

- (3) システム障害時には、24時間体制で電話による問合せに対応すること。
- (4) 問い合わせ窓口（ヘルプデスク）については、平日の対応時間（例：8:30～17:15）及び災害発生時の24時間対応可否を明記し、対応時間、初動対応・復旧目標時間（例：30分以内の折返し、2時間以内の暫定復旧）を設定すること。
- (5) システムエラーなどの各種問題が発生した場合、原因を調査し、対応策を報告すること。
- (6) 緊急度の高い脆弱性やシステム上の問題点が発見された場合は、必要な保守対応やメンテナンスを行うこと。
- (7) 最新のOSやブラウザでシステムが利用できる状態を保つこと。
- (8) システム障害時の対応手順書（PDF等）を作成・提出すること。また、障害発生時は報告書を提出すること。
- (9) バックアップ体制および障害発生時の切替手順を明記すること。
- (10) 契約終了時のデータ廃棄手順、ならびに移行時のデータ出力・引渡費用の負担区分を明確にすること。